

令和7年度第1回丹波篠山市総合教育会議 議事録

1 日 時

令和7年6月25日（水） 17時00分～18時41分

2 場 所

丹波篠山市役所第2庁舎 3階 2-301, 302 会議室

3 会議に出席した構成員

市 長	酒井 隆明
教育委員会	
教 育 長	丹後 政俊
教育委員	西田 正志
教育委員	鈴木 友美
教育委員	吉良 佳晃
教育委員	倉 真智子

4 事務局出席者

学校教育部	部 長	酒井 寛興
こども未来部	部 長	田中 正典
社会教育部	部 長	中野 悟
学校教育部	次 長	小嶋 拓也
学校教育課	課 長	石井 健一
学校教育課	副課長	木村 匡宏
社会教育・文化財課	課 長	辻川 貴志
教育総務課	課 長	山内 俊秀
教育総務課	副課長	近成 和泉

5 次第及び協議事項

別紙の通り

酒井市長	<p>1 開会</p> <p>教育委員会事務局においては、今回の部活動の件に限らず、市長との協議ができていないこともあり遺憾に思う。部活動については、市として取り組んでいくことであり、きちんと報告することを認識をいただきたいと強く思う。</p>
酒井市長	<p>2 協議事項</p> <p>(1) 部活動について</p> <p>資料について、学校教育課より報告願う。</p>
小嶋次長	<p>●資料に基づき説明</p>
酒井市長	<p style="text-align: center;">＜主な質疑応答＞</p> <p>教育長も教育委員もおられなかったもので、認識はなかったかもしれないが、令和2年11月の総合教育会議で、部活動の意義を確認しつつ、先生方の働き方改革を進めていくために、部活動指導員を採用しつつ、部活動の充実に努めていくことを決定した。</p> <p>この発端は、篠山東中学校ソフトボール部の1・2年生が9人に達しない状況が2年続けば廃部という中学校のルールによって、廃部になってしまうことから、部活動を存続してもらいたいとの声が保護者や子どもたちから市長に届けられたことであった。なぜ、たやすく廃部になってしまうルールがあるのかということを探ると、子どもたちが少なくなるに伴い先生の数も少なくなる中、2人の先生で一つの部活動を見ることになっており、先生数が減る分、部活動は減らしていかざるを得ないということが分かった。部活動に意欲ある先生がいる一方でそうでもない先生もいて、先生方の負担が大きいと報告された。先生が減った分、部活動を減らしていくことは課題があると考え、先生方の代わりに部活動指導員を配置し、引き続き部活動を充実させていくこととした。</p> <p>また、「休日における部活動」をわざわざ記述しているのは、休日の部活動については、地域人材が担うとの国の方向性が示されていたことから先生方以外で体制をとるように検討していくこととしたが、逆に言えば平日は先生方に担っていただくこととしたと思う。</p> <p>また、「部活動の機会を損なわない配慮」については、当たり前の記述と思われるかもしれないが、当時、先生方は部活動は減らすことは当然との考えであった中、単に減らすのではなく、合同チームや男子と女子と一緒にする等、部活動のやり方を工夫をすることで、できるだけ子どもたちがしたい部活動を続けていくという意味がある。</p> <p>「部活動の運営について一地域とともにある学校」で記述しているのは、部の結成と継続、廃止等、部活動に関する最終決定は校長であったとして</p>

	<p>も、生徒、保護者、地域住民の意向を十分に配慮して、部活動の在り方を検討してくれということである。</p> <p>そのために、市の責任として、いろんな支援をしていこうとしていた。</p> <p>補足すると、当時から合同チーム結成の難しさと、指導員等の予算措置もない中で廃部規定はあったと思っている。</p>
西田委員	
酒井市長	<p>従来の「学校部活動」の形が変わります！とのチラシは、いつ出したのか。</p>
小嶋次長	<p>昨年 12 月である。</p>
酒井市長	<p>部活動改革の背景の記述において、「～教員の働き方改革が叫ばれる中、部活動は教員が必ずしも担う必要があるものではないという考えが国から示されています」とあるが、こういうものが示されているのか。</p>
小嶋次長	<p>HP 掲載資料の中にも記述しているが、平成 31 年の中央教育審議会の答申において、「基本的に学校以外が担うべき業務」、「学校業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが負担軽減が可能な業務」の 3 分類が示されており、「基本的に学校以外が担うべき業務」としては、登下校に関する対応や放課後の見回り、地域ボランティアとの連絡調整等が、「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」、つまり地域の方がしても良いという業務の中に校内清掃や児童生徒の休み時間の対応、部活動等が示されている。</p>
酒井市長	<p>平成 31 年の中央教育審議会の答申が国の考え方と同じであると認識してもよいのか。</p>
丹後教育長	<p>その通りである。</p>
西田委員	<p>中央教育審議会の答申を受け、文科省は通知すると思うが、通知は出していないのか。</p>
小嶋次長	<p>文科省からの通知は出ている。</p>
酒井市長	<p>しかし、このような資料を出すと、もう先生は部活動はしないと表明しているようなものではないのか。資料については、教育委員と協議してつくったものか。</p>
西田委員	<p>協議はしていない。</p>
酒井市長	<p>令和 2 年 11 月の総合教育会議で取り決めたように、休日の部活動については、教職員が担うものではないと認識していたが、この資料からは、平日の部活動も教職員は担わないということを頭から決めているように感じる。この資料について、教育委員会で議論していないとのことであれば、事務局が作ったのか。</p>
丹後教育長	<p>教育委員会事務局において作成したものである。なお、「学校・教師が担う業務に係る 3 分類」については、教員であれば誰でも知っていることから載せているが、丹波篠山市の部活動に教員が関わらないとの方向性を打ち出した訳ではない。</p>
酒井市長	<p>教育委員の皆さんにおいては、このことについて承知しているのか。</p>

西田委員	<p>全てについて、定例教育委員会で提案を受けて協議したものではないが、報告や情報提供として、丹波篠山市における部活動の地域移行の方向性を示す資料の中で示されたことはあったと思う。教育委員が全く知らないということはない。</p>
酒井市長	<p>県下の取り組み状況について、提示された資料だけでは分かりにくい。まだ、完了していない自治体もあると思うが、県下全てでなくともよいが、具体的な取り組み、検討状況が分かる資料を提示いただきたい。</p>
小嶋次長	<p>提示資料については、兵庫県教育長会議において、調査されたものの一覧であり、これ以上の情報は掴みにくいが代表的なもので良いのか。</p>
酒井市長	<p>それでよい。</p> <p>4月に教育委員会から保護者宛てに、「新たな学びの日（ノー部活動デーの実施）の取組について」が発出、毎週月曜日と木曜日をノー部活デーとすることとなっているが、教育委員会として決めているのか。</p>
西田委員	<p>5月の定例の教育委員会で議案提案があり議決した。結果的には後追いになっているが、我々としては議決はしている。</p>
酒井市長	<p>令和2年11月の総合教育会議で取り決めた、部活動をできるだけ子どもたちに意義あるものとして続けてもらおうという方向性と、今回の一律に月曜日を失くすことは合致すると考えているのか。</p>
丹後教育長	<p>部活動についての想いを話したい。部活動の意義については、一般質問で答えたとおり、一つの目標に向かって皆で協力し、達成していくという達成感や協力の心を培うものとして、自分も力を入れてやってきたこともあり、非常に意義のあるものだと思っている。現在、検討している休日の部活動の地域移行についても、意義ある部活動、スポーツ活動や文化活動について、子どもたちが取り組む環境を維持していくためにはどうしたら良いのかという検討の中で出てきた動きであると思っている。維持が困難になっている要因の一つに教員の働き方改革もある中、子どもたちの部活動の指導に地域の方が関わっていただく地域クラブは、持続可能な形として非常に大きな力になると考えている。子どもたちや先生も助かるとともに、地域の方にとっても、子どもと関わることは「やりがい」となる。また、子どもにとっても、先生以外の人と関わることは意義のあることであり、地域の方にできるだけ関わっていただきたいと考えている。現在、休日の部活動の地域移行について検討しているが、やがては平日にも及んでいくのではないかと想定される中、部活動の意義を今の子どもたちに残す形を考えていく中で進んでいると思っている。</p>
酒井市長	<p>部活動をできるだけ子どもたちに意義あるものとして続けてもらおうと総合教育会議で決めてきたにも関わらず、なぜ市長に一言も相談がないのか。手続き的に配慮がない。部活動を両立させようと、これまでから色々な議論をしてきたことを全く無視されたと感じている。しかも、保護者宛てに教育委員会から通知が出ている。教育委員にも言っていないのであれ</p>

丹後教育長	<p>ば、市議会にも言っていないのではないか。私は、市長として大事なことを決めるときは、色々な意見を聞きながら物事を決めていくこととしており、城東こども園建設についても皆の意見を聞いて決めている。最終的に同じ決定をすることになるのかもしれないが、それとは別に勝手に進めることには問題がある。しかも、これまでから総合教育会議で何度も部活動を取り上げ、議論している。そのことを承知していないのか。</p> <p>部活動をテーマに議論されてきたことは承知している。そういう経緯もありながら、今回、市長に事前に相談やお知らせができていなかったことには非常に申し訳なく思う。部活動を維持していくための方向の一つとして考えていたこともあり、教育委員会事務局の判断でやって良いと思っていたが、今となっては反省している。</p>
酒井市長	<p>通知裏面には、「兵庫県全体でノー部活デーの取組を実施しています」との旨の記述があるが、兵庫県が平日のノー部活デーを増やしたから、丹波篠山市も月曜日もノー部活デーとしたのか。</p>
小嶋次長	<p>兵庫県全体でノー部活動デーの実施日を増やすようなガイドラインではない。</p>
酒井市長	<p>方針は変わっていないのに、なぜ丹波篠山市だけ変わったのか。なぜ丹波篠山市だけが、この4月に何の協議もなく、月曜日までノー部活デーにしたのか。保護者がこの通知を見たら、県域一斉の取組であると誤解を与えらると思う。</p> <p>新たな学びの日とするのであれば、子どもたちに何か新たな学びについての配慮をしているのか。月曜日も部活動の自主練習をしたい子どもたちに対して対応できるのか。また、部活動ではなくて、他の学びをしたい子どもたちに対し、何か学びができるようなことを用意されたのか。名前だけが新たな学びの日となっただけで、月曜日が単に家に帰る、ゲームをするということにはなってしまうのではないか。</p>
丹後教育長	<p>特にこれをしなさいということではなく、子どもたちが自分でやりたいことをやる。そういう余裕を持たす日、そのような設定をしている。</p>
酒井市長	<p>なぜ教育委員会名で保護者に通知を出したのか。</p>
丹後教育長	<p>学校の意向も踏まえ、こういう方向でいくということを合意した。各学校で通知を出すことが基本と思うが、市の統一した方向として出してほしいということで教育委員会が通知を出した。部活動の意義を踏まえつつ、現状に合った形で継続、維持していくこと、また、子どもたちが未来を生きるときに必要な力として、自分で考えて行動する主体的に取り組む力が大事であるが、余裕がなかったらできないことも踏まえたものである。</p>
酒井市長	<p>平日に2日間、休日に1日の休みとなると、部活動は週に4日間しかできなくなる。新たな学びの日との名前をつけ、教育長が言われたように自分の意思で取り組むということであれば、新たな学びができる仕組みを作っておかなければ、何もしない日になってしまうのではないか。また、部</p>

丹後教育長	<p>活動をしたい子に対しては、自主的に練習できる環境を整える等の環境を整備するのであれば結構であるが、環境整備もなしに名前だけの日の設定については、単に先生が見ないだけの日になってしまうのではないのか。</p> <p>何もしない日ではなく、自分で主体的にやりたい活動を大事にする日であることはしっかりと指導していきたいと思っている。なお、部活動という形ではないが、運動がしたい子どもたちにおいては、自分で主体的にできることはあると思う。</p>
酒井市長	<p>教育委員会が通知を出している中、教育長として、それに向けた環境をつくる責任があるのではないかと。手続として、市長にも市議会にも教育委員にも相談もせず通知を出していることは大変遺憾であるが、今さら覆すことも難しい。だからこそ、部活動をしたい、自主練習をしたいという子どもたちに対し、きちんと環境を整える責任がある。また、新たな学びの日で、歴史を学びたい、何か学びたいという子どもたちに対しても何らかの手立てがあるのか。自分たちで何とかしなければならないのか。</p>
丹後教育長	<p>これからの子どもたちに必要な主体的な学びを推進していくことに加え、教育的に効果があると思っ取り組んだものであるが、市長への連絡等ができていなかったことについては、申し訳なく思っている。</p>
西田委員	<p>私も市長と同じようなことを申し上げた。地域クラブに幾つか手を挙げていただいたり、既に地域クラブで活動をされている中、自分の学校にやりたい種目の部活動がなくても、活動したいという子どもが行ける選択肢としてもこの月曜日が活用できることもある。それだけではなく、教育相談や進路指導にも活用できるとの記述があるが、具体的にどうしていくのか。今、市長が言われた自主練習をしたいという子どもへの対応は難しいと思うが、学校に命令することはできない中、例えば、こういう活動の時間を使えるというような、グランドデザインを作ったら良いのではないかと。</p>
小嶋次長	<p>新たな学びの日については、部活動に代わるものということだけではなく、もう少し広く意味合いで考えており、その時間の使い方の一つとして、スポーツクラブや進路の面談、不登校等に係る学校の対応、生徒会活動や委員会活動等、総合的に使うものとして考えている。そのために、学校から課題として自分の生き方について考える機会の創出やそうした選択肢のために学校からの情報提供や本の紹介、市教委からは市内の教育施設や学ぶ機会の紹介等を考えていきたい。</p>
西田委員	<p>新たな学びの日について、中学校に通う孫に聞いたところ、部活動で忙しいので嬉しいと言った一方で、保護者である娘に聞いたところ、今の議論のように、帰宅してゲームをするだけになるのではないかと危惧していた。そうならないような仕組みを考えないと、新たな学びの日にはならないと思う。</p>
小嶋次長	<p>学校教育の枠組みの中だけで、何かを強制し実行させるというのが本来の教育であるのか等、色々なご意見があると思う。これまでの学校教育に</p>

	<p>おいては、これをやりなさい、子どもは教えてやらないと動かない等の考え方が中心になっていたが、大きい流れの中で子どもが主体的に学ぶという選択肢を作っていくということが大事であると考えている。新たな学びの日だからこれをやりなさいということであれば、結局、カリキュラムと同様で宿題が増えるだけになってしまう。理想論であるのかもしれないが、色々な選択肢を子どもたちに提供する中で、子どもたちがそれを主体に選び、学んでいくことが大事であると考えている。</p>
吉良委員	<p>私も保護者として中学2年生の子どもを見ると、部活動含め学校活動が忙しいと感じている。そうした中、新たな学びの日については、ゲームはやる可能性はあるが、大前提として子どもの力を信じれば、部活動の練習をする以外にも、今 ICT も色々と活用できる中でプロの動画を見て学ぶ等の可能性も出てくると思う。確かにすべてを子どもに委ねることでは、目的の実現が難しいこともあると思うので、選択肢やグランドデザインを描いてあげることで移行はスムーズに行くのではないかと思う。</p>
酒井市長	<p>全ての子どもが自分で考え、行動できる訳ではないと思う、教育委員会がそのように日を設定しているのであれば、責任として一定の選択肢を示すべきである。</p> <p>現在、サッカー、剣道、ホッケー、ソフトボールの4つの種目は、休日に地域移行できているとのことであるが、それぞれどこで練習をしているのか。</p>
小嶋次長	<p>ホッケーはスポーツセンター、サッカーは篠山中学校と丹南中学校のどちらか、剣道は丹南中学校と篠山中学校のどちらか、ソフトボールにおいては、令和7年度は丹波市と合同チームになっていることから、今、地域クラブとしては動いてない。</p>
酒井市長	<p>サッカー、剣道、ホッケーについて、平日の部活動はどうしているのか。</p>
小嶋次長	<p>平日は、学校で放課後部活動をしている。</p>
酒井市長	<p>自主練習ではなく、部活動としてやっているのか。</p>
小嶋次長	<p>部活動としてやっている。</p>
西田委員	<p>指導員も入っている。</p>
酒井市長	<p>休日の地域クラブでの活動でどこかの中学校に行く場合は、子どもたちは自分で自転車で行っているのか。</p>
小嶋次長	<p>そうである。また、保護者が車で送迎している場合もあると思う。</p>
酒井市長	<p>例えば、今田の子どもについては、自転車で篠山中や丹南中まで来ているのか。</p>
小嶋次長	<p>把握はしていないが、保護者の送迎が多いのではないかと思う。</p>
酒井市長	<p>休止状態のソフトボールを除く3つの地域クラブができたというが、送迎については、生徒もしくは保護者の負担となっているのか。</p>
小嶋次長	<p>現状はそのとおりである。</p>
酒井市長	<p>距離的に行けない子どもや送迎の問題は出ていないのか。</p>

丹後教育長	例えば、サッカーであれば丹南中と篠山中で場所を変えてやっているが、近隣の子どもたちは自転車で、それ以外の子どもたちは保護者の送迎となっていると思う。
酒井市長	保護者負担がなければ地域クラブを選択できない等の問題が出てきていると思うがどうか。
小嶋次長	現時点でそうした声については、教育委員会や地域クラブでは聞いていない。色々な理由があると思うが、自分がしたいスポーツを選択する中で、家族にも相談した上でご負担いただいているのが実情であると思う。
酒井市長	先日の市議会の一般質問で議員から発言があったように、距離的な要因から行きたくても行けない子どもや、保護者による送迎等、保護者負担の関係で参加を断念する子どもがいるのではないのか。
小嶋次長	県内の地域移行についても今は過渡期であり、市長が言われたような課題をどのように解消していくのかということ、財政的な面もある中、それぞれの市町で検討しているところである。送迎手段や実施場所の課題、受益者負担に対する保護者理解等の課題を含め、どのような体制で運営していくのか等、総合的に考えていく必要があると思っている。
酒井市長	休日の地域移行については、送迎や場所の課題も含め、子どもたちが参加できる環境を整えないと地域移行したとは言えない。送迎や場所の課題等をクリアできる子どもしか参加できず、したくとも部活動ができない子どもが出てきてしまうのではないかと危惧する。もっと詰めて考えていただかないといけない。部活動を補償することは、決して簡単なものではないと思う。
小嶋次長	平日に、例えば、サッカーする子やホッケーをする子どもたちは、自分の学校のグラウンドが使えるのか。
西田委員	部活動としてグラウンドを使用している。
小嶋次長	地域移行した際の活動場所に行く方法について、スポーツ庁は見解を示しているのか。
酒井市長	スポーツ庁においては、各自治体の人口分散の状況や学校も含めた公共施設の配置状況、バス等、公共交通の運行状況が異なることから、それぞれの対応については、各自治体に任しているという状況である。今後、送迎に対する補助等のメニューが出てくることもあるのかもしれない。
酒井市長	初めの頃は、地域移行に対し国が支援するような話があったが、最近では言われなくなり、今では各地域で自分のところに合ったことをやりなさいとなってきていると認識している。そうした中で、教育長は簡単に平日までの移行を言われているが、休日の移行ですら体制をとることは非常に難しいと思う。まずは休日の地域移行についての体制を作っていくことが必要である中、資料には「自分の学校外の生徒と交流ができる」「自分の学校にない部活動の種目で参加ができる」「硬式野球やサッカー、バドミントン、水泳など色々な教室もあります」等の記述をしているのであれば、できる

丹後教育長	<p>ようにしていく必要があるのではないか。</p> <p>平日も学校の先生が見ないことを前提とし、全ての部活動に指導員を配置せよと言われた場合、本市としては何人を雇用する必要があるのか。</p> <p>過渡期でもあり、具体的に答えにくいところもあるが、地域クラブの中には、部活動としてではないかもしれないが平日も練習してもよいと言われている方もおられる。毎日は無理かもしれないが、地域のそういう方々と協力しながらできればと思っている。</p>
酒井市長	<p>令和8年から本格的に地域移行するとされているが、現時点で4種目の他に目途が立っている訳ではなく、これから検討していくと理解すれば良いのか。</p>
小嶋次長	<p>令和8年度の期限を伝えているが、これは全て地域クラブを作るということではない。部活動指導員を休日に配置することも可であり、逆に地域やスポーツ団体等の受皿のない中で、期限だけが前に出すべきではないと思っている。本市としては、地域の実情も踏まえて、受皿として地域クラブができる場所は検討して進めていけたら良いと思っている。加えて、現在の部活動指導員体制で続けていけるのであれば、それで、専門的な指導を受ける体制が整えられ、かつ休日に先生が携わらない状態でも地域の指導者が指導している状態はつくれると考えており、それが本市が目指しているいわゆるハイブリッド型の地域移行であり、そうした環境を令和8年の夏以降に作っていかうとしている。</p> <p>なお、平日については、今の段階で学校の先生が見ないという状況を明確にしている訳ではなく、まずは令和8年の夏以降に休日に地域の方が指導できる環境を整えようというガイドラインにしている。大きい流れとして、兵庫県内の市町においては、年限を決めて平日も移行すると言っているところが多い中で、本市においては、令和8年度中も学校の先生が指導をしている状況が続くことが前提としており、そうした方向性も記述している。まずは、休日の体制整備に向け、公募等により協力者を募りながら進めている。</p>
酒井市長	<p>月曜日をノー部活デー、新たな学びの日と設定されたことについては、手続的に適切な協議が各方面で整っていない中で教育委員会名で通知が出されたことは大変残念である。物事はきちんと皆で相談して決めていくことを、ぜひ心に留めていただきたい。部活動については、学校の教室で学ぶことと比較にならない位の大きな価値がある活動であり、それを容易く無しにできるのかと私は言いたい。しかし、通知が出された以上、取り消すことはできないので、通知に記述されていることについては、綺麗事ではなく、多様な学びの場を提供されたい。今のままでは、結局、多くの子どもたちは何もしないまま、部活動がないだけの日で、単なる先生の働き方改革だけになってしまう。今回、教育委員会事務局が一方的に決定、通知されたものであり、こういうことにならないようにする責任がある。</p>

	<p>次に部活動の地域移行について、まずは本当に土日の移行ができるかについて、もう少し細かく、この種目毎の人数、平日及び休日の活動場所、活動内容を示していただきたい。また、令和8年度からされるというのであれば、その他の種目についての考え方を示していただきたい。</p> <p>場所や人材の確保が心配である。一般質問の教育長答弁で、地域クラブに移行しても、これまで以上の負担をさせないと言われたが、本当にできるのか。部活動指導員については、これまでから担当課要望の予算をつけているが、休日も部活動指導員対応までとなれば、どれぐらいの人数、予算が想定されるのか。担当者だけに任すのではなく、きちんと考えていかないとこの話は潰れてしまう。結局、部活動が潰れるだけということにならないようにしないといけない。</p> <p>次回は、7月25日（金）の定例教育委員会終了後の17時から開催する。</p> <p>最後に教育長に対し、大事なことについては、市長はもちろん、市議会にも情報提供をする中で決めていかないと理解を得られない場合もある。部活動については、教育委員会や教育委員会事務局だけで決めたら良いということではなく、市としての取り組みであることを教育長におかれては、十分に配慮いただきたい。部活動に限らず、お願いしておく。</p>
--	--